

技能実習生共同受入事業 活動報告

協同組合 維新

外国人技能実習生事業部

一階 覚

今年度はじめより、コロナ禍により入国が遅れていた介護技能実習生達が2020年12月に無事来日し、2021年1月、2月に各実習実施者に配属されました。

現在は「とび」「介護」にて合計14名の技能実習生が実習を行っています。

一方、帰国を予定していた技能実習生もおりますが、帰国便が無く、帰国が出来ない状況が続いています。

幸いなことに引き続き、同じ実習先に受け入れていただいています。

彼ら、彼女たちが安心して無事帰国できるまで、引き続きサポートを続けて参ります。

<とび>

2020年3月に配属された2期生は、10月に技能検定試験に無事合格し、2月から2年目の実習が開始されます。



<介護>

「介護」の技能実習生の初めての受入れから1年が経過しました。

2020年4月はじめに配属されたベトナム人技能実習生4名は、同年10月に技能評価試験を受験し、無事合格しました。

2020年12月にはミャンマー、ベトナムから実習生が来日し、2週間の個室隔離の後、大分県、広島県の研修施設にて入国後講習を受け、翌年1月、2月に広島県、山口県の介護施設に配属されました。



<監理団体許可の昇格に向けて>

徐々にではありますが、実習生事業の受入れ数は増加しています。今後の実習生受入れ数の増加および監理団体としての質を高める為、認可の種類を「特定監理事業」許可から優良団体である「一般監理事業」許可に昇格させることを目標に、引き続き法令遵守に努め、実習生および受入先組合員様のサポートに邁進して参ります。